

平成22年度 事業計画書

(自・平成22年4月1日～至・平成23年3月31日)

はじめに

国連の「障害者の権利条約」の批准に向けて、障がい者の仕事や暮らしに対する見直しの動きが活発化してきている。政府も障がい者制度改革推進本部内に「障がい者制度改革推進会議」を設け、障がい者も会議の構成員として障がい者制度の集中的な改革を進めることとしている。不況が長期化するなかで、障がい者の自立については改革を待つまでもなく継続的な支援が重要である。

奨学金や助成金事業、教育研修、クロネコメール便配達事業の推進に加えて、本年は、障がい者の自立にむけて努力している人や団体を支援するプログラムを充実させ、障がい者の働く場の拡大を目指すこととする。

1. 助成事業 (94,400千円)

次の事業を実施する。

(1) 障がいのある大学生に対する奨学金の支給。

21年度にて11名が奨学金を終了するため、11名を募集とする。

(20,400千円)

(2) 障がい者施設等の整備・改善、備品購入等に対する助成 (62,000千円)

(3) 障がい者福祉に関する各種講演会、研修事業等に対する助成 (2,000千円)

(4) 障がい者福祉に関する各種出版、啓発活動等に関する助成 (1,000千円)

(5) 障がい者福祉に関する各種調査・研究事業、文化・スポーツ事業に対する助成

(3,000千円)

(6) 諸経費(調査費・贈呈式他費用)

(6,000千円)

2. 自主事業 (87,900千円)

パワーアップフォーラムによる施設経営の支援、ヤマト福祉財団小倉昌男賞の贈呈、広報と啓発活動によるノーマライゼーションの推進、指導者育成プログラムによる障がい者の仕事づくり、施設・作業所によるメール便の取り組み支援による就労の場の創出を自主事業の中核とし実施する。更にスワンベーカーチェーンの雇用拡大の支援、ヤマト自立センターの運営支援、「日本障害フォーラム」の国内活動支援、その他団体の行事支援も行っていくこととする。

(1) 施設・作業所スタッフ教育研修「パワーアップフォーラム」の開催

(23,100千円)

14年間に渡って実施したパワーアップセミナーの集大成として、積み上げてきた各地の実践を報告するとともに、これからの就労支援のあり方について意見を出し合うパワーアップフォーラムを全国7箇所で開催する。

(2) 障がい者雇用の推進 (11,000千円)
作業所・施設によるクロネコメール便配達の推進および支援システムの構築。および、ヤマト自立センターの活動支援により障がい者就労の拡大を図る。

(3) 啓発事業 (4,000千円)
障がい者本人によるクロネコメール便配達報告会を一般公開形式で開催し、社会啓発を図る。

(4) 広報事業 (24,000千円)
財団ニュースを年4回発行し、財団の事業活動の紹介を通して賛助会員等に対して啓発広報を行う。また、インターネットを通じて広く一般に啓発広報を行なう。

(5) ノーマライゼーションの推進 (8,700千円)
障がい者就労施設や一般企業等において、障がい者の就労支援、職業指導、処遇改善などの面で功労著しく、広く敬愛の的となっている個人を対象に本年も「ヤマト福祉財団 小倉昌男賞」を贈呈する。

(6) 指導者育成プログラムの実施 (17,100千円)
より高い工賃を達成することに特に強い意欲のある指導者を集め、小倉昌男賞受賞者による育成プログラムを実施する。また、専門家による指導を受けた施設の追指導を実施する。

3. その他事業 (8,100千円)
大阪成蹊大学の山本ゼミが主催してきた経営パラリンピックについて本年も後援するほか、「日本障害フォーラム」の事業については、特に「障害者の権利条約」の批准推進のための事業を支援する。きょうされんの全国大会についても他の助成財団と連携をとりながら支援する。また、必要に応じて新事業のための調査を行う。

以上